

平成30年度京都保育の魅力発信キャンペーン事業
企画提案書 評価基準

- 1 本事業に対する提案者の認識・理解（10点）
（提案者は、保育人材の不足に係る現状や課題を十分に把握・認識し、本業務の実施に活かそうとしているか）
- 2 創意工夫等（30点）
（提案された企画実施案に創意工夫及び具体性があり、ターゲットに遡及する魅力的な内容となっているか）
- 3 企画・調整のプロセス（10点）
（打合せ会議を複数回開催するなど、実行委員会構成団体等の意見をくみ上げて、反映するプロセスを、誠実かつ確実に実施する内容・体制となっているか）
- 4 集客対策（25点）
（ターゲットに対する効果的かつ戦略的な事前周知や、イベント当日の仕掛けなど、集客につながる内容となっているか）
- 5 効果測定（10点）
（事業の効果の検証方法は有効なものか）
- 6 ヒアリング内容（5点）
（ヒアリングにおける説明は簡潔かつ明瞭なものとなっているか。また、質疑に対する的確な回答であるか）
- 7 業務実績（5点）
（提案者に同種・同等の業務履行実績があり、その経験や類似点等が本業務に活かせる可能性があるか。）
- 8 価格評価（5点）
（実効性の認められる適正な価格設定がされているか。（積算額は予算見込み額の範囲内で必要最小限に抑えられているか。））